ラムロックアイズ利用規約案

この利用規約は、株式会社ラムロックが提供する「ラムロックアイズ」および「<mark>ラムロックアイズ</mark>サイト」(以下、「当サイト」という。)を、ユーザーが利用する際に適用します。

当サイトを利用するためには、本利用規約の全てに同意する必要があり、当サイトを利用したときは、本利用規約に同意したものとみなします。

第1章 総 則

第1条 (運営目的)

当サイトの運営は、ユーザーおよび利用者へ株式会社ラムロックが販売するラムロックアイズの製品情報の提供およびインターネット販売を目的とします。

第2条 (サービス利用可能地域)

ラムロックアイズが設置され利用される場所は、日本国内に限られるものとします。

第3条 (用語の定義)

「当社」とは、株式会社ラムロックをいいます。

- 2 「当サイト」とは、「ラムロックアイズサイト」をいいます。
- 3 「本サービス」とは、当社が提供する「ラムロックアイズ」という名称のサービス (理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後の サービスを含みます。)を意味します。
- 4 「ユーザー」とは、当サイトを利用されている個人または法人をいいます。
- 5 「利用者」とは、ラムロックアイズを利用されている個人または法人をいいます。 会員、見守られる側対象者ならびにメール通知、映像および音声を受信・再生する者 を含みます。
- 6 「契約者」とは、当サイトのサービスを受けるためにハードウェア代金および月額 利用料を支払った利用者をいいます。
- 7 「会員」とは、当社の規定する利用開始標準日以降で退会をしていない契約者をいいます。
- 8 「申込者」とは、ラムロックアイズを購入するため、入力フォームに記入する者で、 会員になる前の利用者をいいます。
- 9 「入金確認日」とは、ラムロックアイズのハードウェア代をお支払い(分割の場合は、第一回目のお支払い)いただいたことを当社が確認した日付をいいます。

- 10 「利用開始標準日」とは、入金確認日から支払手段に応じ、ラムロックアイズの 設定を完了するために当社が規定する標準的な日数を加えた日付をいいます。ただし、 当社都合により、特別に示した日付の場合は、その日付とします。
- 11 「退会」とは、会員が、当社のサービスを必要としなくなったため退会の申請を 実施するか、本規約に違反し当社から退会を勧告された場合に、会員の資格を失うこ とをいいます。
- 12 「営業日」とは、当社の営業日をいいます。また、「1営業日」等は基準となる日を含みます。
- 13 「月末営業日」とは、該当月における当社の最終営業日をいいます。
- 14 「ログイン情報」とは、ログイン ID 名、パスワード、メールアドレスをいいます。

第4条 (契約の成立)

本契約は、申込者が、当社の所定の方法で、所定の事項を当社に通知してネットショッピング(契約締結)の申込を行い、当社が発信した承諾通知が申込者に到達した時をもって成立するものとします。

- 2 当社は前項の申込を受けた後、申込者が、以後負担する費用について決済できることを確認した後に前項の承諾通知を所定の方法で発信します。
- 3 申込者は、第1項の契約締結の申込に先立ち、ラムロックアイズを見守られる側対 象者本人の住居等に設置することについて、<mark>見守られる側対象者本人の承諾を得る</mark>も のとします。
- 4 申込者は、契約成立後、本利用規約の規定に従い、自動的に会員となることに同意 し、サービスの提供を受けることとします。

第5条 (申込の拒絶)

当社は、次の各号の一に該当する事情があると認めた場合には、契約申込を承諾しないことがあります。

- (1) 申込者が、第4条第3項の見守られる側対象者本人の承諾を得ていないと当社が 判断した場合
- (2) 前号の場合のほか、利用契約の申込に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- (3) 申込者が、本契約に基づく債務を履行しないおそれがあると当社が判断した場合
- (4) 過去に不正使用などにより会員の解除または本サービスの提供を停止されている ことが判明した場合
- (5) 申込者と本契約を締結し継続することが、技術上または当社の業務の遂行上支障があると当社が判断した場合
- (6) 申込時に、当社が要求する書類の提出がない場合
- (7) ラムロックアイズの設置場所または送付場所が国外である場合

- (8) 第30?条の暴力団排除条項に反する事実が判明した場合
- (9) 契約者が未成年である場合
- (10) その他、当社が利用契約の承諾を適当でないと判断した場合

第6条 (会員への登録)

契約者は、本サイト所定のフォームによりラムロックアイズを購入・送金し、当社と契約が成立し、当社規定の標準利用開始日以降、自動的に会員となります。

第7条 (退会)

会員は、次項の手続きが完了することにより退会することができます。ただし、手続きが1 日 \sim 15 日までに完了した場合、翌月末(第?条に該当した場合を除きます。)に退会となり 16 日以降から月末までに完了した場合、翌々月末に退会となります。

- 2 会員は、退会する場合、15 日を締日として当社所定の書面により退会のための手続きをとるものとします。
- 3 会員が死亡した場合、会員が利用規約に違反し会員として不適切と当社が判断した場合および、その他会員資格の利用が不可能となる事由が存在した場合は、当社は、 事前に通知または催告することなく当該会員がその時点で退会申請を実施したものと みなし、手続きに従いログイン情報を利用できなくするものとします。

第8条 (提供サービス)

提供されるサービスの内容は下記のとおりです。購入時に選定した製品により機能が使用できない場合があります。ただし、当社に申し込むことにより検知あり・なしを使用途中から変更することが可能です。

機能	内容	検知*	検知
1双 6년	的合	あり	なし
リアルタ イム表示	撮影動画をインターネット経由でスマートフォン、パ ソコン、タブレット(以下、「スマホ等」いいます。)で 表示できます。	0	0
録画	動画を 24 時間 SD カードに録画することができます。 録画時間については、SD カードの容量に依存し、64GB で、約 10 日間です。容量が不足した場合、古い情報が消 され、記録を継続いたします。	0	0
再生	microSD カードに記録された VGA の動画を再生する ことができます。	0	0
音声通話	プレストーク方式により、ラムロックアイズとスマホ 等と通話することができます。	0	0
音声通知	検知がなされた場合、録音している音声、警告音等を 流すことができます。	0	0
プライバ シー保護	プライバシーを守るためにカメラ映像を表示しませ ん。異状を検知した場合のみ、スマホ等へ通知します。	0	0
メール通 知	ラムロックアイズが検知した場合、登録されているスマ ホ等 (メールアドレス) に画像添付メールを通知します。	0	
外部機器との連動	異状を検出したときに、外部機器を制御することができます。ライトの点灯、警告ブザーの作動など様々な機器の制御が可能です。	0	
動体検知機能	映像内の動きを検知します。検知する動きは、外出、 侵入、起床、離床、転倒、転落、危険場所接近等があり ます。	0	

※:ラムロックアイズを購入する際の選定で、検知機能を使用すると申請した場合を「検知あり」と記述しました。

- 2 月額利用料は原則として利用期間が1か月に満たない場合であっても、1か月単位で 課金が行われるものとします。 検知機能の使用有無を月の途中で変更した場合は、当 該月は検知ありの金額を請求します。
- 3 本サービスは、見守られる側対象者の住居等に設置したセンサーの反応状況をインターネット経由で配信先の端末に通知するとともに、センサーの反応状況が事前に設定した通知条件に該当した場合に通知を行うものであり、見守られる側対象者の安全や緊急事態について通報を行うものではありません。

第9条 (サービスの利用料等)

会員は、本サービスの利用の対価として、下表の費用を当社が指定する支払方法で 支払うものとします。

項目	内 容
ハードウェア代	【通信モジュールあり】
	【通信モジュールなし】
月額利用料	【通信モジュールあり】
	[検知あり]
	[検知なし]
	【通信モジュールなし】
	[検知あり]
	[検知なし]

- ※上表内利用料の金額は、すべて税抜きです。
- ※分割払いについては、別に示します。
- ※支払時期および方法については、「利用料支払いのタイミング」を参照

第10条 (決済方法)

特定商取引(通信販売)に関する表示の「支払い方法」を参照してください。

第11条 (延滞利息)

当社が決済代行会社を通じて会員に対する料金等の課金手続を行おうとした際に、 クレジットカード会社への課金が拒絶された場合、当社は、会員に対しその旨を連絡し、 当該料金等について支払いを請求します。

- 2 前項の場合、会員は、当社からの請求後 20 日以内に、請求を受けた料金等を当社 に支払うものとします。
- 3 会員が前項の弁済期までに支払を行わない場合、会員は弁済期の翌日から起算して 完済まで、年14.5% (年365日日割り計算)の割合で計算される金額を延滞利息とし て、当該債務と合算して支払うものとします。

第12条 (通信環境の整備責任)

会員または利用者は、ラムロックアイズを活用してサービスを受けるのに必要なインターネット環境(配線、ルーターおよびモデム等の通信機器(通信モジュールを除く。) およびインターネット接続サービスへの加入、ソフトウェア、検知した情報を受信するための端末その他これらに付随、して必要となる全ての機器の準備および回線利用契約の締結、その他、本サービスを利用するために必要な準備)の整備を、すべて会員の責任および費用において行わなければなりません。

2 本サービスを受けるために、本国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、会員または利用者は、その責任において、利用に供される全てのネットワークを 規制する法令や、各通信事業者の定める約款等の契約に従うものとします。

第13条 (届出事項の変更等)

会員は、申込の際に当サイトに届け出た事項に変更があった場合には、速やかに当サイト所定の様式により届け出るものとします。

第14条(会員資格の停止および除名)

当社は、以下の事由がある場合、会員に何ら事前の通知または催告をすることなく、 会員資格を停止(契約停止)し、または除名(契約解除)することができるものとしま す。

- (1) 会員がログイン情報または当サイトを不正に使用し、または使用させた場合
- (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 当社、ユーザー、利用者、第三者に損害を生じさせるおそれのある目的もしくは 方法で当サイトを利用した、または利用しようとした場合
- (4) 手段の如何を問わず、当サイトの運営を妨害した場合
- (5) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡りの処分を受けた場合

- (6) 租税公課の滞納処分を受けた場合
- (7) 会員に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てがなされた場合、または、会員が自ら破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てをした場合
- (8) 後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
- (9) 6ヶ月以上、当社からの連絡に対して応答がない場合
- (10) 会員が本利用規約の条項に違反した場合
- (11) 第7条?第1項各号に該当する場合
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。また、前払いの月額使用料については、返納しないものとします。

第2章 ラムロックアイズの通信販売

第15条 (ラムロックアイズの通信販売)

ラムロックアイズの申込者は、本契約がラムロックアイズのサービスを内容に含む ことを理解して、契約の締結を申込むものとします。

第16条 (引渡しおよび所有権の帰属)

本契約が成立した場合、当社は、速やかに、ラムロックアイズを会員もしくは会員の指定する者に対し、当社所定の送付手段により送付し、引き渡します。

- 2 ラムロックアイズの所有権は、当社より発送したラムロックアイズを会員もしくは 会員の指定する者が受領した時点で契約者に移転するものとします。ただし、料金プ ランの選択の結果、ラムロックアイズ機器代金の全部または一部につき、信販会社と のショッピング・クレジット契約による複数回の分割支払いの方法が選択された場合 には、信販会社に対する債務が完済されるまで、ラムロックアイズ(代替品を提供し た場合も含む。)の所有権は信販会社に帰属するものとします。
- 3 前項ただし書により信販会社に所有権が帰属している場合、会員は、ラムロックアイズを善良な管理者の注意もって管理するものとし、その所在、使用状況、占有状況等について当社もしくは信販会社からの問い合わせを受けた場合や返還を求められた場合には、速やかに応じるものとします。

第17条 (ラムロックアイズの滅失・毀損の場合の取扱)

会員または会員の指定する者がラムロックアイズを受領した後に、ラムロックアイズが滅失・毀損したとしても、契約者はその事実をもって機器代金の支払いや、月額利用料金の支払を拒絶することはできません。会員は、自己の責任で不必要な月額利用料が発生しないように、速やかに修理等の処置をとるものとします。

第18条 (ラムロックアイズの不具合・故障時の対応)

会員または会員の指定する者がラムロックアイズを当社から受領した後に同機器の作動に異常が発生した場合、会員は発生した不具合の内容について当社に遅滞なく通知してください。

- 2 不具合の有無および内容を確認するために当社が会員に対し、機器の操作、設定の 指示、不具合状況の確認、または不具合品の当社への送付を依頼した場合には、会員 は正当な理由のない限り、当社の指示に従ってください。
- 3 保証期間中にラムロックアイズに不具合が生じたことを当社が確認した場合、当社 はその判断および選択により、会員に対する交換品の提供、もしくは修理・返還を行 うものとします。
- 4 会員は、ラムロックアイズの修理および再設置が完了するまでの間、本サービスの 提供を行い得ない状況を受忍します。ただし、当社が、不具合のあるラムロックアイ ズを修理するために当該機器を受領した翌日から起算して当社営業日7日間以内に修 理品もしくは代替品の発送を会員に対して行えなかった場合、会員は当社が受領して 7日間を超えた期間であって本サービスの利用ができなかった期間につき、本サービ スの日割分の減額を請求することができるものとします。かかる請求があった場合、 当社は翌月以降のご請求額から、当該金額を減額するものとします。
- 5 修理費用もしくは代替品の費用については、契約発効日から1年以内にラムロック アイズの不具合の具体的な内容についての通知が当社になされた場合に限り無償としますが、以下の場合は当該期間内に通知がなされた場合であっても有償とします。
- (1) 契約者または見守られる側対象者による使用上の誤り、または不適切な修理や改造によるもの
- (2) 天変地異や動乱、火災、異常電圧等、当社の支配を超える外部要因によるもの
- 6 通信回線およびインターネット接続サービスを提供する会社による回線工事や障害 等により、ラムロックアイズおよび利用者の所有する機器類の再起動が必要となる場合は、会員の責任により実施するものとします。

第3章 サービスの提供

第19条 (ログイン ID およびパスワードの付与)

当社は会員に対し、本サービスの利用に必要なログイン ID およびパスワードを当社の定める方法により付与します。

第20条 (ログイン情報の管理)

会員は、以下の各項に従い当サイト上で設定するログイン情報の管理を行う責任を負 うものとします。

- 2 会員はログイン情報を第三者に利用させること、または譲渡もしくは担保設定その 他の処分をすることはできないものとします。
- 3 ログイン情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害(精神的苦痛、傷害、金銭的損失を含む一切の不利益をいいます。)の責任は会員が負うものとし、 当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 会員は、ログイン情報が第三者に漏れた場合あるいはログイン情報が第三者に使用されている疑いのある場合には、速やかに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示がある場合には、これに従うにものとします。この場合、当社はそのログイン情報を不正アカウントとして停止することができるものとし、当社は、会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- 5 パスワードの設定をしている会員は、定期的にパスワードを変更する義務を負い、 その義務を怠ったことにより損害が生じても当社は一切の責任を負わないものとしま す。

第21条 (提供情報の非保証)

本サービスは、見守られる側対象者の日々の生活状況を遠隔から確認すること、または確認したい動作を検知することを目的としたサービスではありますが、見守られる側対象者の突然の身体の異常を即座に外部に知らせるような緊急性のある通報システムではありません。万一、見守られる側対象者に事故等が発生した場合、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- 2 本サービスの検知は、誤認識や誤作動が不可避です。したがって、当社は、本サービスによって会員または会員が指定する者が得る各種情報の正確性等について、いかなる保証も行うものではありません。
- 3 本サービスによって配信される各種情報の遅滞、有無、消失等が生じた結果、会員 または会員が指定する者に損害が発生した場合であっても、当社の故意または重大な 過失による場合を除き、本規約に明示的に定めのある場合のほかには当社は一切責任 を負いません。

第22条 (サービスの停止)

当社は、次の各号の事由が生じた場合には、事前通知なく、やむを得ず当サイトの一部または全部を停止することができるものとし、当該停止により会員に生じた損害には、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

- (1) 当サイトの提供のための装置、システムの保守または点検を行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、地震、天災、システム障害等により、当サイトの運営が困難な場合
- (4) その他、当社が停止を必要と判断した場合

第23条 (サービスの廃止)

当社は、事業遂行が困難となった場合など、やむを得ない事情が生じた場合には、 本サービスに関する事業の全部又は一部を廃止することがあります。

- 2 前項に定めた事業の廃止にあたって、当社は会員に事業廃止の内容を通知するものとします。当社は、原則として事業廃止の通知から本サービス終了まで期間を2年以上おくよう努めるものとしますが、事業廃止の通知から本サービス終了までの期間が2年未満の場合は、本サービス終了によってラムロックアイズが使用できなくなる会員に対し、廃止の内容および補償方針を通知するものとします。
- 3 前項の補償は、本サービス終了後に行われるものとしますが、その際の補償額は、 同終了時において入会後2年間を経過していないラムロックアイズの価値の喪失のみ を補償の対象とし、以下の算式で計算した数字(マイナスの場合は0円)とし、かつ これを上限とします。

補償額(1円未満は切上)=ラムロックアイズハードウェア代金 - (ラムロックアイズハードウェア代金×入会後の経過月数(1月未満は切下げ)/24)

4 当社の事業の一部廃止については、通信会社のサービスの中止、値上げ等の当社の 責にない場合、代替手段等によりサービスの継続に努めますが、必要な部品等の代金 については、会員の負担とさせていただきます。この負担をお支払いいただけない場 合には、該当会員に対し、一部廃止させていただきます。

第24条 (サービス内容の変更)

当社は、利用料金の増額およびサービスの質の低下を除き、事前の承諾通知なく、変更することができるものとします。

- 2 利用料金の増額およびサービスの質の低下を実施する場合は、新サービスの内容を、 2 ヶ月前に当社が適当と認める方法を用い通知します。
- 3 当該変更の後、本サービスを利用した場合または当社の定める期間内に退会の手続きを取らなかった場合には、会員は、かかる変更に同意したものとみなします。

4 当社は、その変更により会員に生じた損害には、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第4章 雜 則

第25条 (利用者への通知)

当サイトからの会員に対する通知は、会員が当サイトに申請したメールアドレスに 発信することにより、通常到達すべきときに到達したとみなすものとします。

2 当社が、会員全員に情報を伝達する場合には、当サイトにその情報を掲載した時点で、通知したものとみなします。

第26条 (情報の保存)

会員は、当サイトを利用するにあたり、自ら発信した必要な情報について保存に努めるものとします。

当社は、当該情報が当サイトから消滅した場合においても、一切の責任を負わない ものとします。

第27条 (有効期間)

利用契約は、契約者(会員)について第4?条に基づく契約が成立した日に効力を生じ、当該会員が退会した日、当該会員が除名された日または当サイトの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と契約者(会員)との間で有効に存続するものとします。

第28条 (期限の利益喪失規定)

会員は、次のいずれかの事由に該当したときは、当然に、本契約に基づく全ての債務について期限の利益を失い直ちに全ての債務を当社に履行するものとします。

- (1) 決済代行業者を通じたクレジットカード会社への課金が拒絶され、かつ当社が 20 日以上の催告期間を定めて行った請求に対して支払がなされなかったとき。
- (2) 自ら振り出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。
- (3) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立て又は滞納処分を受けたとき
- (4) 解散決議、破産、民事再生、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを 受けたとき又は自らこれらの申し立てをしたとき。
- (5) ラムロックアイズの購入が会員にとって商行為(業務提供誘引販売個人契約を除きます。)となる場合で、会員が賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。
- (6) クレジットカード会員資格を失うなどして会員の信用状態が著しく悪化したとき。
- (7) 本規約上の義務に違反し、その違反が本規約の重大な違反となるとき。

第29条 (禁止行為)

会員は、当サイト上であるか否かを問わず、以下の各号のいずれかに該当する行為 または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 第三者に成りすます行為
- (4) 反社会的勢力等への利益供与
- (5) 事実に反する、または、そのおそれのある情報を提供する行為
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似する行為
- (7) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (8) その他、当社が不適切と判断する行為
- 2 会員は、本サービスを通じ、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当する と当社が判断する行為をしてはなりません。
- (1) 当社または本サービスの他の利用者に送信すること
 - ア 過度に暴力的または残酷な表現を含む情報
 - イ コンピューターウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - ウ 当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - エ 過度にわいせつな表現を含む情報
 - オ 差別を助長する表現を含む情報
 - カ 自殺・自傷行為を助長する表現を含む情報
 - キ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ク 公序良俗に反する情報
 - ケ 反社会的な表現を含む情報
 - コ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - サ 他人に不快感を与える表現を含む情報
 - シ 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (2) 当サイトを当社の許可なく第三者に利用させる行為
- (3) 当社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (4) 本サービスの他の利用者のログイン ID またはパスワードを利用する行為
- (5) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (6) 当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (7) 当サイトのその他の利用者または当社が入力した情報を不正に改ざんする行為

- (8) 当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (9) 当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (10) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (11) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (12) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (13) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為

第30条 (会員注意義務)

会員は、本利用規約において会員に遵守を求められる事項について利用者にも遵守 させなければなりません。万一利用者が本規約に違反した場合、当社は、その違反をも って会員の契約違反とみなすことができます。

- 2 本サービスの利用に関して、会員もしくは利用者が他の会員、利用者、ユーザーも しくは第三者に対して損害を与えた場合、または、会員もしくは利用者が他の会員、 利用者ユーザーもしくは第三者と紛争を生じた場合、当該会員または利用者は自己の 費用と責任で解決するものとし、当社には何等の迷惑または損害を与えないものとし ます。ただし、当社の責に帰すべき事由による場合は、対処方針について関係者間で 協議を行うものとします。
- 3 会員は、当社の書面による事前同意なくしてログイン ID およびパスワードを第三者 に利用さること、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはなりません。
- 4 会員および利用者は、ログイン ID およびパスワードの盗難があった場合、ログイン ID およびパスワードの失念があった場合、またはログイン ID およびパスワードが第 三者に使用されていたことが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
- 5 ログイン ID およびパスワードの管理の不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第31条 (暴力団排除条項)

会員または利用者は、現在、次のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたって も該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員及び暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ

- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) 前各号の共生者
- (9) その他前各号に準ずる者
- 2 会員または利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行 為を行わないことを確約いたします。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の 業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 会員または利用者が1項もしくは2項のいずれかに違反したことが判明した場合、 会員が当社の行う本条に関する必要な調査に応じない場合、または会員が当該調査に 対して虚偽の回答をした場合には、当社は本サービスの全部又は一部を催告なしに解 除することができるものとします。ただし、同契約が解除された場合であっても、当 社に対する既発生の料金債務等で完済に至らない債務がある場合には、同額の損害賠 償を直ちに支払うものとします。
- 4 前項の規定は、残債権額を超える損害賠償を妨げないものとします。

第32条 (当サイトの責任の範囲および免責事項)

当社は、当サイトにおいて提供する情報について必ずしも正確性、有効性、最新性 および完全性を保証するものではありません。

当社は、ソフトウェアの機能が中断されることはないこと、あるいはエラーがない こと、また欠点が修正されること、このサイトあるいはサーバにはウィルスその他の 有害物がないことを保証いたしません。

- 2 当社は、会員が当サイトを利用する際に使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切保証いたしません。
- 2 当社は、会員が当サイトを利用する際に発生する通信費用について、一切負担いたしません。
- 3 当社は、当サイトを利用することで発生した損害について、一切責任を負いません。

第33条 (損害賠償の制限)

何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、過去 12 か月間に会員が月額利用料として支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および遺失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

- 2 当社は、本規約に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべからざる事由から 会員、利用者およびユーザーに生じた損害、当社の予見の有無に拘らず、特別の事情 から生じた損害、逸失利益、および第三者からの損害賠償請求に基づく会員および利 用者の損害その他の損害については責任を負わないものとします。
- 3 通信事業者の責に帰すべき事由により会員および利用者が損害を被ったときは、当 社は、一切その責を負わないものとします。
- 4 天災、地変、戦争、内乱、その他不可抗力により、本サービスを提供できなかった ときは、当社は、一切その責を負わないものとします。
- 5 会員および利用者が本サービスに関して、当社または第三者に損害を及ぼした場合、会員および利用者は、当社または当該第三者に対し、係る損害を賠償するものとします。
- 6 会員および利用者は、ラムロックアイズや本サービスの利用に関し、他の利用者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の利用者または第三者から何らかの請求がなされ、または、訴訟が提起された場合、会員および利用者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 7 前項の他、ラムロックアイズや本サービスの利用に関連して利用者が不利益を被った場合、会員は自らの費用と責任において、これを解決するものとし、当社は一切の 責任を負わないものとします。
- 8 本条は当社の故意または重大な過失による場合、適用しません。

第34条 (譲渡等)

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本利用規約に 基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処 分をすることはできません。

2 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上地位、本規約に基づく権利および義務ならびに会員の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業の移転するあらゆる場合を含むものとします。

第35条 (個人情報等の取扱)

当社は、会員から提供された個人情報を当サイトの提供に必要な範囲および当社のプライバシーポリシーで定められた目的の範囲で使用することができるものとします。

2 会員は、当社に個人情報を提供する場合、その他当サイトを利用するにあたり、個人情報の保護に関する法律を遵守しなければなりません。

第36条 (知的財産権)

ラムロックアイズおよび本サービスに関する工業所有権、著作権、ノウハウ等は、 全てが当社またはその他の権利者に属します。会員および利用者は、権利を有する者の 許諾を得ることなく、これら権利に属するいかなる情報の使用および第三者に開示する ことはできません。

- 2 会員および利用者は、所有権の有無にかかわらず、ラムロックアイズの分解、解析、 リバースエンジニアリングを禁止されるものとします。
- 3 会員または利用者による、前二項の規定に違反した行為によって第三者との間に紛争が生じた場合、会員は、自己の費用と責任において解決しなければならず、当社に 損害が生じた場合には法律専門家の費用を含めた一切の賠償義務を負うものとします。

第37条 (利用規約の変更)

当社は、本利用規約を事前の通知なく、変更することができるものとします。

2 当社は、その変更により会員に生じた損害には、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第38条 (連絡・通知)

本サービスに関する問い合わせその他会員から当社あに対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から会員に対する連絡または通知は当社の定める方法で行うものとします。

第39条 (分離可能性)

本利用規約のいずれかの規定が、無効とされた場合でも、当該規定のみを無効とし、 ほかの条項の有効性は影響されず、有効のまま存続するものとします。

2 本規約の規定の一部がある利用者との関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本規約はその他の利用者との関係では有効とします。

第40条 (協議解決)

利用規約に記載の無い事項、および利用規約の解釈につき疑義を生じた事項については、その都度当事者間において、誠意を持って協議し信義誠実の原則に基づき円満に解決するものとします。

第41条 (存続規定)

利用契約の終了後も、本規約中、その性質上存続すべき条項(当社の免責について 定めた条項を含むがこれに限らない。)は有効に存続するものとします。

第42条 (準拠法および合意管轄)

本利用規約の準拠法は日本法とします。

2 本利用規約に関して紛争が生じた場合、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成26年6月23日制定